

## 公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1. 概要

守谷市の公共下水道事業は、昭和50年3月に事業認可を受け事業に着手し、昭和56年9月に供用を開始した。その後も認可変更を重ね、市街化調整区域も含め区域を拡大し、現在は事業認可区域全域が整備済みとなっている。

平成26年度も、農業集落排水事業を含め下水道施設の運転管理・維持管理を民間企業への包括管理委託によって効率的・効果的に行うとともに、放流水の水質管理に努める。

工事については、引き続き補助事業により、浄化センターの改築更新工事を行う。

### 2. 収益的収入及び支出

(収入) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,926,877	100.0	1,485,237	100.0	441,640	29.7
	営業収益	1,490,340	77.3	1,477,295	99.5	13,045	0.9
	営業外収益	436,535	22.7	7,940	0.5	428,595	5,397.9
	特別利益	2	0.0	2	0.0	0	0.0

(支出) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,820,769	100.0	1,428,763	100.0	392,006	27.4
	営業費用	1,663,679	91.4	1,254,575	87.8	409,104	32.6
	営業外費用	148,129	8.1	162,708	11.4	△14,579	△9.0
	特別損失	5,961	0.3	8,480	0.6	△2,519	△29.7
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.2	0	0.0

### 3. 資本的収入及び支出

(収入) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		251,780	100.0	188,941	100.0	62,839	33.3
	国庫補助金	215,428	85.6	118,500	62.7	96,928	81.8
	他会計負担金	28,095	11.2	62,064	32.9	△33,969	△54.7
	他会計補助金	120	0.0	240	0.1	△120	△50.0
	受益者負担金	8,136	3.2	8,136	4.3	0	0.0
	工事負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,003,661	100.0	494,767	100.0	508,894	102.9
	建設改良費	705,118	70.3	199,307	40.3	505,811	253.8
	受益者負担金返還金	500	0.0	500	0.1	0	0.0
	企業債償還金	298,043	29.7	294,960	59.6	3,083	1.0

【収益的収入】

1 営業収益

○下水道使用料 1,449,191千円(1,429,356千円) 予算書 P397

区 分		平成26年度	平成25年度	比較	増減率(%)
総調定件数	件	149,480	146,890	2,590	1.8
内 訳	定例分	147,330	144,730	2,600	1.8
	随時分	2,100	2,100	0	0.0
	一時使用分	50	60	△10	△16.7
総有収水量(A)	m <sup>3</sup>	10,181,500	10,207,000	△25,500	△0.2
内 訳	定例分	10,169,000	10,194,400	△25,400	△0.2
	随時分	12,000	12,000	0	0.0
	一時使用分	500	600	△100	△16.7
予算額(B)	千円	1,449,191	1,429,356	19,835	1.4
内 訳	定例分	1,447,032	1,427,216	19,816	1.4
	随時分	2,073	2,040	33	1.6
	一時使用分	86	100	△14	△14.0
使用料単価(B/A)	円	142.34	140.04	2.30	1.6

\* 積算根拠(単位:千円)

定例分 10,169,000 m<sup>3</sup>×142.30円(使用料単価)≒1,447,032千円  
 随時分 12,000 m<sup>3</sup>×172.80円(使用料単価)≒ 2,073千円  
 一時使用分 500 m<sup>3</sup>×172.00円(使用料単価)= 86千円

【収益的支出】

1 営業費用

○管渠費 89,023千円(97,896千円) 予算書 P398

[その他:12,971千円 下水道事業収益:76,052千円]

\*その他積算根拠(単位:千円)

[負担金:雨水処理維持管理負担金 12,971千円]

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、雨水管渠や排水樋管を適切に管理し、家屋等への浸水を防止する。

(内容)

汚水及び雨水管渠の管内調査・清掃を実施するとともに、排水樋管の点検や草刈りを行う。また、必要に応じた管渠修繕やマンホールの鉄蓋交換及び天端調整工事を実施する。

- (1) 委託料 管渠管理委託料 2,080千円(汚水・雨水管渠)  
           樋管管理委託料 2,207千円(排水樋管)
- (2) 修繕費 管渠修繕費 55,080千円(汚水・雨水管渠)
- (3) 材料費 材料費 17,885千円(汚水・雨水管渠)
- (4) その他 路面補修工事費ほか 11,771千円

○ポンプ場費 97,950千円(86,365千円) 予算書 P399

[下水道事業収益:97,950千円]

(目的及び期待する効果)

低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場を管理する。

(内容)

包括管理委託により効率的な維持管理を行う。

- (1) 委託料 ポンプ場運転管理委託料 97,513千円  
           (建屋ポンプ場6箇所,マンホールポンプ場63箇所)
- (2) その他 修繕費ほか 437千円

○浄化センター費 505,008 千円 (485,306 千円) 予算書 P399

[その他：100 千円 下水道事業収益：504,908 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：市PR用看板経費負担金 100 千円]

(目的及び期待する効果)

浄化センターは、市内から集った汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である。センターの適切な運転及び維持管理を行う。

(内容)

包括管理委託によって効率的な運転管理、維持管理を行う。また、汚水処理過程で発生する汚泥の処分と、放流水の水質検査を実施する。

(1) 委託料	浄化センター運転管理委託料	400,399 千円
	廃棄物処分委託料	96,012 千円
	水質検査委託料	6,610 千円
(2) その他	修繕費ほか	1,987 千円

○受託事業費 22,114 千円 (16,319 千円) 予算書 P400

[その他：22,114 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[受託事業収益：農業集落排水施設運転管理等受託負担金 22,114 千円]

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業の処理場及びポンプ場の運転管理・維持管理を受託する。

(内容)

処理場及びポンプ場について、公共下水道事業の包括管理委託と一体的に運転管理、維持管理を行う。汚泥処分を公共下水道分と併せて行う。

(1) 委託料	農業集落排水施設運転管理委託料	21,577 千円
	農業集落排水施設廃棄物処分委託料	476 千円
	農業集落排水施設情報管理システム委託料	61 千円

○総係費 121,993 千円 (164,467 千円) 予算書 P400

[その他：3,746 千円 下水道事業収益：118,247 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：農業集落排水施設事務処理経費負担金 500 千円]

[負担金：水質規制負担金 2,502 千円]

[負担金：排水設備補助金 400 千円]

[負担金：雨水処理維持管理負担金 44 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 300 千円]

(目的及び期待する効果)

確実な料金徴収事務や経理を行い安定した事業運営を図る。

(内容)

事業経営に必要な物件費、人件費などの経費を計上する。

下水道使用料は水道料金と併せ、水道会計で一括して徴収しているため、公共下水道会計から徴収経費の一部を負担するとともに、電気代などの共通経費を負担する。

(1) 委託料	下水道使用料徴収事務委託料	37,678 千円
	排水調査委託料	2,464 千円
(2) 負担金	下水道事務処理経費負担金	2,382 千円
(3) その他	職員給与と費ほか	79,469 千円

## 2 営業外費用

○支払利息 111,628 千円 (121,207 千円) 予算書 P402

[その他：7,187 千円 下水道事業収益：104,441 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：雨水処理維持管理負担金 5,119 千円]

[負担金：新市街地整備事業支払利息負担金 2,068 千円]

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度末 残高見込額(A) (利息)	平成 26 年度償還額			平成 26 年度末 残高見込額 (利息) (A-B)
		元 金	利 息(B)	計	
下水道事業債	862,885	298,043	111,628	409,671	751,257

## 3 特別損失

○過年度損益修正損 1,668 千円 (8,408 千円) 予算書 P403

○その他特別損失 4,292 千円 ( 71 千円) 予算書 P403

(目的及び期待する効果)

下水道使用料等の債権を適正に管理する。

(内容)

事実の発生に基づき、決算された収入額の減額又は修正を行う。

- ・不納欠損処分額 下水道使用料 (税抜き額) 1,143 千円
- ・過年度調定還付修正額 下水道使用料 (税込み額) 525 千円
- ・その他特別損失 (税抜き額) 4,292 千円

## 【資本的収入】

## 4 受益者負担金

○受益者負担金 8,136 千円 (8,136 千円) 予算書 P404

区 分			平成 26 年度	平成 25 年度	比較	増減率(%)
賦 課 件 数			45	45	0	0.0
内 一 括 訳 納付分	猶予	件	15	15	0	0.0
	減免	件	30	30	0	0.0
予 算 額			千円 8,136	8,136	0	0.0

\* 積算根拠 (単位：千円)

一括納付分

徴収猶予取消  $300 \text{ m}^2 \times 15 \text{ 件} \times 310 \text{ 円/m}^2$  (単位負担金)  $\times 0.8 = 1,116$  千円

減免事由消滅  $300 \text{ m}^2 \times 30 \text{ 件} \times 780 \text{ 円/m}^2$  (単位負担金) = 7,020 千円

参考 (取手都市計画守谷市公共下水道事業受益者負担に関する条例)

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第 1 負担区	愛宕, 下新田, 下田, 仲町, 城内, 市営第 1 住宅, 市営第 2 住宅, 市営第 4 住宅, 県営住宅, 坂町, 上町, 新町, 栄町, 海老原町, 旭町, 土塔, やなぎ町, 高砂町, 若松町, 第一松ヶ丘, 第二松ヶ丘, 柳作, 清水の一部区域	310 円/m <sup>2</sup>
守谷第 2 負担区	大柏下ヶ戸, 清水の一部区域, 岩, 黒内, 原	530 円/m <sup>2</sup>
守谷第 3 負担区	工業専用地域	150 円/m <sup>2</sup>
守谷第 4 負担区	小山, 奥山本田, 辰新田, 城山, 南守谷, 乙子, 向山, 後田, 本田の各全部 愛宕, 山王様前, 原, 岩町, 野口の各一部	600 円/m <sup>2</sup>
守谷第 5 負担区	奥山新田, 本宿, 根崎, 後新田, 前新田, 中妻, 第一中妻, 角釜一, 角釜二, 向崎一, 向崎二, 向崎三, 下川岸, 新山一, 新山二, 新山三, 仲坪一, 仲坪二, 前坪一, 前坪, 天神の各全部	780 円/m <sup>2</sup>

	清水, 岩町, 原, 大原, 原本町, 北園, 辺田前, 新山四, 大柏新田, 下ヶ戸の各一部	
守谷第6負担区	原坪, 中坪, 東坪, 中之台, 大木松山, 大木川端, 大木二, 大木三, 大木東, 東三, 大山新田, 同地, 赤法花, 二重堀, 金山, 仲坪, 向坪, 台川端, 東根切, 西根切, 鈴塚, 柏崎, 城址公園, 常総運動公園の各全部 北園, 大原, 原本町, 愛宕, 奥山本田, 岩町, 野口, 野口前, 辺田前, 新山四, 大柏新田, 下ヶ戸の各一部	780 円/㎡

## 【資本的支出】

### 1 建設改良費

#### ○下水道建設費 705,118 千円 (198,896 千円) 予算書 P404

[国・県：215,428 千円 その他：121 千円 過年度分損益勘定留保資金等：489,569 千円]

\*国・県積算根拠 (単位：千円)

[国補：社会資本整備総合交付金 (下水道) 215,428 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：児童手当給付補助金 120 千円]

[負担金：下水道整備工事負担金 1 千円]

#### (目的及び期待する効果)

下水道の汚水を継続して適切に処理するとともに、公共用水域の水質を保全するため、下水道施設の建設又は改良を行う。

#### (内容)

引き続き、補助事業により浄化センター改築更新工事を実施する。必要に応じて、汚水管布設及び公共汚水柵設置工事を実施する。

(1) 委託料	施工監理委託料	10,098 千円
	実施設計委託料	51,894 千円
(2) 工事請負費	汚水管渠整備工事費	40,932 千円
	浄化センター改築更新工事費	592,365 千円
(3) その他	職員給与費ほか	9,829 千円

### 3 企業債償還金

#### ○企業債償還金 298,043 千円 (294,960 千円) 予算書 P405

[その他：35,731 千円 積立金：262,312 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：管渠整備資本費負担金 28,095 千円]

[負担金：受益者負担金 7,636 千円]

(単位：千円)

区分	平成 25 年度末 残高見込額(A) (元金)	平成 26 年度償還額			平成 26 年度中 借入予定額(C)	平成 26 年度末 残高見込額 (元金) (A-B+C)
		元金(B)	利息	計		
下水道事業債	4,379,388	298,043	111,628	409,671	0	4,081,345

#### 企業債の借入利率別現在高の状況 (平成 26 年度末見込・元金)

区分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下
残高(千円)	50,297	48,396	1,399,767	1,451,929	273,758	397,007	0
件数(件)	1	3	13	14	3	5	0
区分	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	6.5%超	計
残高(千円)	120,939	80,225	31,301	5,838	87,355	134,533	4,081,345
件数(件)	5	6	3	1	4	3	61

## I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

### 1 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）
- ・主な耐用年数
  - 建物 15年～50年
  - 構築物 10年～50年
  - 機械及び装置 6年～40年
  - 車両運搬具 4年～5年
  - 工具器具及び備品 4年～5年

### 2 引当金の計上の方法

#### (1) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### (2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II. 予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込められる額は15,395千円である。

## III. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

#### (1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

#### (2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産を除く。）を対象とした案分等の方法を用いて合理的に整理している。

#### (3) 有形固定資産のみなし償却制度の廃止に伴い、本年度は補助金等に対する減価償却費として428,707千円を計上（営業費用）している。また、この補助金等の減価償却に伴い、長期前受金戻入として同額の収益を計上（営業外収益）している。